

京ト協4号
令和8年4月6日

会員 各位

(一社) 京都府トラック協会
会長 平島 竜二

「燃料高騰緊急特別対策事業 補助金」の実施について(ご案内)

平素は、協会運営にご理解ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、現下の中東情勢の影響を受け、原油価格の急騰に伴う燃料価格上昇により、会員各位の収益が強く圧迫されております。

当協会では、先行きの見えない社会情勢下における会員各位の負担軽減を図るため、令和8年3月16日に開催した理事会において承認された「燃料高騰緊急特別対策事業 補助金」について、近代化基金を取り崩し、下記のとおり実施することとし、補助金の受付を開始いたします。全会員様が対象となりますので、早急に補助金申請の手続きをお願いいたします。

記

◇受付期間 … 令和8年4月6日(月)～令和8年4月17日(金)

◇申請要件 … 以下のいずれにも該当すること

- ①京都府トラック協会の会員事業者であること。
- ②管轄運輸局に、「燃料サーチャージ」の届出を提出していること。
- ③補助金の対象車両について
 - ・「自動車検査証の使用者欄」が、会員名義の一般貨物自動車運送事業用トラックであること。(被牽引車は除く)
 - ・「自動車検査証の使用の本拠欄」が、京都府内であること。

◇補助金額 … 保有車両数に、以下の単価を乗じた金額の合計
【車両数の基準日：令和8年3月31日時点の登録車両】

最大積載量	単価
2,000kg まで	5,000 円
2,001kg～4,999kg	7,000 円
5,000kg 以上	10,000 円

◇申請方法 … 別紙申請書(様式1、別紙2)に、必要事項を記入し、補助金の振込口座が確認出来る通帳写しを添付のうえ、郵送または窓口持参にて提出をお願いいたします。

◇留意事項 … ①「燃料サーチャージ」が未届出の場合は、当協会までお問合せ下さい。
②会費滞納会員様(令和8年3月31日時点)は、補助対象外といたします。
③様式1について

- ・「振込口座」は、令和8年度以降、当協会が実施するすべての助成金事業の振込口座として登録いたします。「メールアドレス」には、今後お知らせ等を送信いたします。変更時は、お知らせ下さい。
- ・「Gマーク認定取得」調査にご協力下さい。

<お問い合わせ>

(一社) 京都府トラック協会 電話：075-671-3175